

第16回 京都府におけるスポーツ施設のあり方懇話会 議事録

開会挨拶（益田文化生活部長）

皆様おはようございます。京都府の益田でございます。本日は皆様大変お忙しい中、また早くからお集まりいただき、ありがとうございます。さて、今回のスポーツ施設のあり方懇話会でございますが、京都府の屋内スポーツ施設の整備に関する検討ということをお願いしております。

この間の経緯を少し簡単に申し上げますと、前回の懇話会では、府内や近畿府県における屋外スポーツ施設の状況ですとか、国際大会等の施設要件についてご説明をさせていただきました。その上で、今後の屋内スポーツ施設の整備に関して、国際大会や大規模大会を誘致する上でどのような点に留意すべきか、皆様方から様々ご意見を頂戴したところでございます。

また、去る8月25日には委員の皆様方に、実際に府立大学と向日町競輪場をご覧いただきまして、ご意見をいただいたところでございます。その上で、本日の懇話会でございますけれども、まず、京都府におけるスポーツ振興に関する現行の計画につきましてご説明させていただき、その上で一つには、京都にとって今後の屋内スポーツ施設はどのようなものが求められるか、また、屋内スポーツ施設を整備する上での立地や敷地条件にはどのようなことが考えられるか。こういった点について、それぞれのご専門の立場からご意見を頂戴できればというふうに思っております。限られた時間でございますけれども、忌憚のないご意見を頂戴できますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。本日はよろしくお願い申し上げます。

議事（1）前回の議論及び現地調査の結果等について

<説明要旨>

- ・ 8月3日に開催した第15回あり方懇話会で出された委員からの意見を、国際大会・プロスポーツ等、地域活性化、多機能・多目的利用、交通・安全面の4分類に整理し、紹介した。
- ・ 8月25日に府立大学及び向日町競輪場において実施した現地調査での委員意見を紹介した。
- ・ 次に、スポーツ振興に関する京都府の現行計画（京都府総合計画及び京都府スポーツ推進計画）について説明を行った。
- ・ 京都府域におけるスポーツ施設の状況（京都府が整備を行ったスポーツ施設及び広域的スポーツ施設充実支援事業補助金により整備した施設）について説明を行った。
- ・ 最後に、スポーツ振興に関する主要なソフト施策について説明を行った。

議事（２）意見交換

<山本座長>

ありがとうございました。説明は、前半部分が第15回の懇話会のご意見のまとめ、それから現地視察での出席されました委員のご意見をまとめたものでございました。

第15回の懇話会で欠席された委員から書面でご意見を頂いておりまして、一定ただいま説明して頂いた中でも盛り込まれているようではございますけれども、前回欠席で、今回はご出席の委員には書面で頂いたご意見について、補足等あればまずはそこからお願いしたいと思っております。

<上田静男委員>

現地視察等のご報告を聞かせていただき、私どもが必要としているような要件を書いているものと思います。

特に青少年の健全育成の見地から言えば、未来を次の世代を支えてくれる青少年たちがスポーツを通して参加する、見る、健康や一生懸命やることの素晴らしさ、その結果が例えば世界大会や日本大会等で発揮できるという、夢につながる一つの大切な施設であるというふうに感じられるような形でまとめていただければありがたい。例えば使いにくい、いつ行ってもガランとしている、常に大きな大会だけが開催されているということではなく、自分たちも使うことができる、見ることができる、そのような形の施設、またそういう立地に作っていただければということがとても大切かと思っております。そして、スポーツだけではなく、例えば大きな施設であれば、それ以外の文化芸術の関係で活用もできるかもしれませんので、これらを通して、青少年、子供たちの情操教育、また文化力の創造に繋がるような施設内容、活用の仕方を検討していただければ大変ありがたいと思っております。それから、蛇足ではございますが京都府内1箇所に、全てを満たしたような設備ができる場合に、子供たちが自分たちだけではなかなか行くことができませんので、そういうところへ行くときに、一定の支援と言いますか遠いところの保護者だけが多額の負担をすることのないような仕組み、ソフト面の一つとしてお考えいただければというふうに思います。以上でございます。

<真山委員>

書面に出した内容を中心に発言させていただきます。

その前に、私の立場・位置付けですけれども、私自身はスポーツに直接関係するような仕事をしているわけでもありませんし、スポーツ自体を研究テーマにしているわけではなくて、行政学あるいは公共政策を研究しております。たまたま近年は、スポーツ政策とそれから公衆衛生、危機管理、この三つぐらいが研究対象となっておりますので、そういう意味でもスポーツ施設のこの検討にお声がかかったのかなと思っております。そういう意味でできるだけ客観的、一般的な視点からこの議論を考えてみたいと思っております。スポーツ施設を整備するときに当然、その利用者であるスポーツをする人、それから、今回特に関心が集まっている「見る」という視点でのスポーツとの関わりを持つ人たちにとっての、利便性や必要なスペックを満たせていないと、せっかく作っても意味がないということになりますので、そこは十分に検討する必要があると思っております。一方で、規模が大きくなればなるほど周辺地域に対する影響が大きくなりますので、そこに住む人たちの事情や考え方、価値観、そういったものを十分考慮しないといけないということがあるのかなと

思っております。今回も当然そういうことは検討されると思いますが、例えば「地域の活性化」とか「賑わい」というような言葉が出てくるわけですが、地域活性化という言葉は、非常に曖昧な概念で、そもそも「地域」はどの範囲を指すのかということと色々な定義がありますし、活性化という時にどういう状態が活力のある状態なのかということも人によって捉え方が色々です。議論する場合には、こういう意味ですよということを明確にしないまま、耳に心地の良い言葉だけで、議論を進めてはいけないと思います。

そういう意味で、例えば、経済効果がありますという場合でも、誰にどういう経済効果があるのかというようなことを具体的に示さないといけないと思います。近々ですと万博をやると言っているときに経済効果が何千億と言うのですが、生活者の視点で本当にその効果を実感できるかということ、ほとんど実感している人はいないと思います。そういうようなこともありますので、府の施設ですので、万博より住民に身近なレベルで具体的な効果がこういうもので、だからこの施設は意義があるということを説明する、いわゆるアカウンタビリティをしっかりとやるというような議論をしておかないと、せっかくいい施設を作っても地域の人に受け入れられないというようなことになってしまえば、施設自体の評判が悪くなるというだけではなくて、スポーツに対する人々の理解までも高まらないのかなという気がいたします。そういう意味で、スポーツには健康増進はもちろんですし、いわゆるチームワークを築くとかですね、いろんな意味での価値があるのですが、その中の一つに、地域の活性化であるとかソーシャルキャピタルを増進するということも言われております。スポーツの価値を実現しようとするのであれば、施設を作ったことによってソーシャルキャピタルが低下するとか、そういうことになったのでは、元も子もないので、やっぱりこの議論というのは、スポーツをする人、あるいは見る人、スポーツを支える人、というスポーツに関係する人たちの意見と、それに周辺で関係する人、あるいはほとんど無関係の人、そういう人たちの意見を、総合的に取り上げて議論していくことが重要なのかなというふうに思っております。

<上田輝久委員>

京都工業会の立場で参加しております、上田です。私は島津アリーナ京都の方でも、ある程度関わっているということで、そのようなことも含めて、意見を言わせていただきます。

先ほど、ご説明がありましたように、島津アリーナ京都は「見る」スポーツ施設ということで、一定評価は得ているわけですが、現在5,000人のアリーナの規模ということで、今回はアリーナのあり方ということがテーマというふうに考えておりますので、その視点で少しお話しさせていただきます。

今のアリーナは、全国色々なところで整備されている状況の中で、島津アリーナ京都では5,000人規模という形になっています。規模という点では、やはり不十分な面が見え始めているので、国際大会を誘致するということを含めて、少し厳しい状況になりつつあるということから、やはりアリーナとしては1万人規模の施設も必要と感じています。これが第1点目です。

第2点目は資料9ページにもありましたように、京都にはいろんな施設がありますが、やはり他の都道府県に比べますと、敷地がふんだんにあるということではなく、むしろ限られた敷地の中で老朽化している施設も増えてきており、島津アリーナ京都もその一つですが、そういうことを踏まえれば、他府県のスポーツ施設との差別化ポイントが重要で、デジタル技術をうまく活用してネットワーク化を進めていくということが大事ではな

いかと思います。

これは、どういうことかと言いますと、9ページの中にもスポーツの代表例というところでいくつか記載がありますが、京都ではいろんなスポーツが行われている、例えば1番下のマウンテンバイク、その二つ上の13番のスケートボードだとか、そういった内容について、デジタル技術を活用して、うまくネットワーク化された中でバーチャルリアリティなどを活用していろいろな人たちがそういうスポーツを体験できる、見る施設として、ワンランクレベルアップさせていくということが大事ではないかと思えます。今、島津アリーナ京都は「見る」という視点でも機能が備わった施設というふうに言われておりますが、島津アリーナ京都もデジタル技術を使ってワンランクレベルアップさせて、いろんな人たちがいろんなスポーツを体験できるような状態にしていく、スポーツ施設のネットワーク化が大事だと思います。

今回、アリーナということで、2か所見学させていただきましたけれども、やはり京都府立大学の体育館というのはちょっとアリーナという観点では厳しいのかなという感じがしました。やはり、学生さんを中心に地域の人と交流できるようなスポーツ施設を目指すべきというふうに感じています。一方で向日町競輪場はアリーナとして、いろんな意見を踏まえながらもう少し議論を深めていく価値があると感じました。

<山本座長>

本日欠席ですが土井委員からも書面でご意見を頂いております。土井委員のご意見については事務局からご紹介いたします。

<土井委員：事前に書面で頂いていた意見を事務局が代読>

京都府内の屋内スポーツ施設は小規模で老朽化したものが多く、全国と比較しても不足している状況にある。他都市の事例では大規模アリーナ施設がスポーツにとどまらず、防災拠点や文化事業等の活動拠点など幅広い用途で活用されており、まちづくりや地域活性化の核となっていることから、京都においても整備が進むことを期待する。

<山本座長>

後半部分、スポーツ振興に関する京都府の計画をご紹介いただいたのは、この間のご意見の中で、京都府としてのマスタープランというのをきちんと承知しておく必要があるのではないかということから、今、京都府のスポーツ施設を含めたスポーツの目指す方向性を委員の立場として理解していこうということでのご提案があり、事務局から説明いただいたということでございます。事務局からの説明について質問等があればお話しいただきたいと思いますがいかがですか。

(委員からは特に質問はなし) よろしいですか。

では、本日の協議いただく観点としては2本の柱からご意見をいただくという方向で進めさせていただきます。

<松井委員>

今ご紹介いただいたように、京都府のスポーツ推進審議会にも参加させていただきました。まさにこの京都府のスポーツ推進計画、次期の計画についても、議論をさせていただいているところです。国の指導で各都道府県でも策定を求められている推進計画ですけれ

ども、基本的には、一つは「スマートスポーツ」、生涯スポーツですので、わかりやすく言えば、スポーツをすることによって健康寿命を増進させましょうよということで、みんながスポーツに取り組みましょうという一つの取り組みでありますし、次の、「エンジョイスports」、これは、子供たちにどのようにしてスポーツに触れさせるかということがテーマになりまして、この審議会の中でもですね、ご紹介いただいたのですけれども、小学生で体育の授業以外に身体を動かす時間が極めて短い、そういう機会がどんどんなくなっているというようなことで、どのように子供たちにスポーツ、体を動かすことに興味を持たせて、その後の成長にどのように寄与させるかということは、すごく大きなテーマになっているということになります。

「チャレンジスポーツ」の方は、競技スポーツですのでこれまで通り競技力を向上させて、いわゆる見ていただく、みんなが憧れる、そういう夢を持っていただくために、これもしっかりと力を入れていかないといけない分野であるということが言えますが、それらを包括する形での施設というのがどのように出来上がるのか、あるいはどの分野に力を入れて、これは先ほども話しているように一つの施設で全部完結させなくても、いろんな地域に、これはあった方がいいものとか、あるいはやっぱり聖地として皆さんが憧れるような立場の施設でよいとか、あるいは聖地であっても、みんなが空いている時間に使えるとか、体感できるとか、そういうような環境があるのがいいのかなというふうに私自身は思っております。つまり子供から 高齢者、もちろん、成人、全部含めた年齢にわたってですね、それぞれのライフスタイルに応じて出来ることがあるので、そういうことに対して、どのような状況、環境を提供できるかは、大事なことだというふうに思っています。

もう一つは、先ほどもご指摘ありました、マウンテンバイクとか ブレイクダンスとか、我々が今までスポーツとは思っていなかったものをスポーツとして捉えられるなり、オリンピックの種目にも数えられるようになってきているというふうなことで、これも、私たちが当然、スポーツやということではなく、興味を持ってもらえ、体を動かしてもらえ、それが競技として成り立つというようなものがどんどん増えていきます。eスポーツもそうだと思いますけれども、そういうような多様性ということに将来、どのように変化していくかということも含めて、対応していくことが重要であるというふうに思います。それから、今回はその屋内スポーツ施設ということで、今年特に思いましたが、子供たちが猛暑のため 7月、8月の間、運動する機会が失われるということ。気候変動があり、どのくらい続いているかはわからないけれどもやっぱり子供たちに、夏の暑い期間、あるいは高校野球もそうなのだろうと思いますけど、しっかりとその猛暑に対する対策というようなこと、屋内スポーツという概念を今までの、スポーツ種目からちょっと広げた形で考えていかないといけない時代になっているのではないかなというふうに考えております。京都府が今策定している計画は、「する」「見る」「支える」ということですが、もちろん、「する」は、もう文字通りスポーツをやるということですね。「見る」というのは、スポーツはやらないけど、見るというところから興味を持っていただいて、スポーツをするというステージに進んでいただく、「支える」というのは、スポーツをする人たちをボランティアとか、いろんなことで支えるということですが、こういう施設を作る中で、支えるにもいろんな形があって、直接的にボランティアとして汗をかいてもらうこともできるけれども、例えばその周辺のアトラクションとかいろんなことによってですね、消費してもらうとか。ということも、間接的には支えるというようなことに繋がるとは思いますので、その辺のことも総合的に検討いただければなというふうに思っております。

<松島委員>

私からの意見として、せっかく京都府の施設として建設し運営していくとなると、ずっと人の賑わいを作っていく必要があると思います。

そうなった時に、1年間365日ある中でどれだけ稼働させていけるか、使えるかがすごく重要な観点だと思います。せっかく作ったが使われていない、ガランとした施設となるとすごくもったいない。府民の皆様からの不満の要因にもなると思います。サステナブルに維持、運営していく上でも稼働率を高めて賑わいを作りながら、地域に愛されるような施設となるべき。また、経済的な観点、社会的な観点との両面で様々な価値を生み出していかなければならない。経済的となると多機能化がすごく重要です。ライブ、コンサートに利用されたり、収益性のある興行、エンターテイメントを呼べるような施設であると、利用者が増えて活気も出てくる。もちろんプロスポーツといったところもそうです。国際大会の開催も経済価値の創出に繋がります。

もう一つ、社会的な価値というところと言うと、防災拠点であるということもすごく重要です。企業様に利用いただく、株主総会や社員総会のようなところで大きなホール的な使い方をし、多機能的な利用ができれば社会的な価値を創出する大きな要因になると思います。

周辺施設の賑わいを作るという意味では、複合的であるべきです。アリーナ単体の競技施設だけではなくて、複合的な施設を作って周辺を活性化していくことで人の賑わいを創出して利用者や来場者を増やし、サステナブルにアリーナを軸とし地域が活性化していくという循環を生むことに繋がります。

場所に関しては多機能そして複合的という観点で考えると、視察させてもらった感想も加え北山の府立大学の土地では難しいというのが率直な意見です。学生のものであるということ、周辺地域の住民の皆様との兼ね合いもあります。仮に北山に作るというふうになれば、複合的施設は不可能だと思います。一方で向日町競輪場では私が申し上げた多機能そして複合的な施設というのは十分実現が可能だと考えております。

そして、もう一つバスケットボールクラブの代表ということと言うと、昨今のワールドカップの盛り上がりを皆さんご存じだと思います。ワールドカップは沖縄アリーナで開催されました。一昨年完成した沖縄市の沖縄アリーナで、大会では5試合が開かれました。あれだけの熱狂と感動を呼び、国民の皆様への明日への活力へと繋がるというところは、皆さん体感いただいたと思います。ワールドカップのような大会が京都で実施できるようにになれば、私自身もすごくワクワクもしますし、次世代の子供たちが間近で見る環境を用意することで、京都の町がより一層活性化していく。そして京都府の子供たちが夢と希望を持って、人生を歩んでいける大きな要因になります。その二つの観点からお話をさせていただきました。

<伊藤委員>

いろいろなお意見をお聞かせさせていただきました。その通りだと思うことがたくさんありました。

まず、このアリーナ建設に関してですが、私ども京都サンガは天然芝でやっております。やはり、天候や芝の性質などで、影響を受けるわけですが、そういう点では屋内アリーナというのは自然環境には影響されず、多目的で使えるという点では大変メリットが大きいだろうと思っております。

そのような意味では、先ほどおっしゃった 365 日使えることで、経済効果も高まっていくだろうと思っております。一方で、いろんなイベントなどで使いますと、イベントごとにお客様の入り方、インターバルの取り方、終わったときに一斉にお帰りになるとかということで、いわゆるユーティリティの部分とか交通インフラの点でどうしても問題が出てくるだろうと思います。

この点については、イベントは時間が決まっておりますので、交通機関ともしっかりと連携をとっていただきながら、事前に検討いただきたいと思っている次第です。

それとやはり、例えばアリーナの中にコンコースができますと、そこに時間によって観客が集中しますと、やはり安心安全の問題が生じますので、この点についても、建築上十分配慮いただくことが必要ではないかと思っております。それから、プロスポーツがこういう素晴らしい 1 万人規模の大きなアリーナでできますと、選手もレベルが高まり、事業としても拡大していくことになります。プロ選手はいわゆるタレントですから、地域社会に出て行って、子供たちとか、我々も今やらせていただいておりますけれど、高齢者の施設に行きまして、皆さんと交流をして元気になってもらうという、試合以外の場面でもそういう点で福祉効果と言いますか、プロの選手たちがクラブとして出ていくことを行政にバックアップいただきながら、地域社会の発展ということにも貢献していく。そういう期待ができますことから、そのベースとしてのしっかりとしたアリーナを作っていただくということが大変大事かなと思っております。

<山本座長>

はい、ありがとうございます。それぞれ、ご意見いただいておりますけれども、2本の柱と言いましたけどもどちらでも結構です。何かイベントをおこなうときに、京都ならではの、京都らしさがあるのかどうか、京都の風土に見合ったものかというように、いわゆる京都府民に受け入れられるような施設という考え方になるのかもわかりませんし、そうしたことをいろんな使い方によるイメージを膨らませながら、それぞれの立場から、立地条件や必要な内容が出てくるのかなと思っておりますが、今日は種目、競技団体の立場からご意見をいただければと思います。

<綱村委員>

色々お聞きして、大いに賛成する方向へ建設していただければありがたいなと相対的には思っておりますが、お聞きしたい意見ということで、前回 2 つの施設を見学しましたが、先ほども委員の方からご意見があったように、府立大学の場合ですと、私も大学の教員を長くやっておりましたので、共用につきまして、現行では三大学が共用し、更に競技団体も使うということは考えられない。運用面でシステムとして、想像がつかない。ご説明を聞いておりますと、競技団体は土日に主に使い、大学は平日授業で使う。そういう区分けを想定されますけれども、大きな大会をやるとしたら、相当長期間にわたって、大会本番前から準備等々やりますので、そういうこと考えると区分けがなかなか難しく、我々競技団体からすると府立大学では運用の想定がしにくいのかなと思っております。それから、向日町競輪場ですが、現在想定されている 1 万人規模のアリーナの敷地が確保できるのか、私は现阶段では想定しにくい状況です。私は近くに住んでおりますが、視察で初めて場内に入らせていただきました。青少年の問題等々、設置に関しては、十分に考えた上でということですが、券売所の雰囲気など、どうやって新しい施設と棲み分けるのかということは、私たちには想定しにくいので、そうなってきた場合の青少年への影響を

云々というようなことは、あの会場においては相当問題になるのではないかと思います。

前回の会議でも申し上げましたけれども、府の設置基準の想定が、例えば屋内施設に関しては、アリーナではバレーボールコート相当で3面。別館で1面ないし2面というようなお話が出たので、その基準は1回白紙にして、私はこの夏、福岡に全国大会で参りました、それも4、5年前の施設だと思いますが、埋立地に作られましたので、敷地は十分にゆとりがあり、駐車場も十分にあり、若干市街地からは離れていますけれども、車さえあれば自由に移動可能というようなところ。同時に、隣には立派なホテルが立っていたというようなことで、そこでも言いましたようにアリーナは、バレーボールコートは平面で4面が基準であるというようなことを設置する場合の重要検討として考えていただきたいと思えます。それから移動手段、競輪場から帰る時にバスで、最寄りの阪急の駅まで行きましたけれど、結構な時間を要したというようなことで、全てを満たすような候補地というのは想定しにくいかもしれませんが、できるだけここに出てきましたような交通面においても、当然のことですけれども、大会誘致するに当たっては、夏場冬場を問わず利用しますので、冷暖房は当然の話、要件としては含まれてくるのではないかと。この辺は建設に際してはご検討いただきたい要件の重要課題の一つであると思えますので、是非ともご検討をお願いしたい。競技団体側の要望としてお伝えしたいと思えます。

<山本座長>

ありがとうございました。種目事情、あるいは松井委員の方からも京都のスポーツ事情というふうなところもご紹介いただきながらご意見をいただきましたけれども、そういった意味では高体連の関係で、昨今の動きも含めて、何かご参考になるようなことがあれば、よろしく願いいたします。

<村上委員>

前回の懇話会で、高体連加盟競技は30競技というお話をさせていただきました。そのうち屋内競技は武道等も入れて21競技ございます。この夏のインターハイ府予選の決勝を学校以外の体育館で実施された競技が8競技あります。今日はバレーボール、バスケットボール、バドミントンの専門の委員がおられますので、特にそれ以外の競技のところ、京都の高校生の現状をお話させていただきます。現在、全国インターハイではウエイトリフティングやフェンシングが、常に全国大会で活躍をしてくれております。そういった観点で言いますと、ウエイトリフティングでは、府予選をGSユアサの体育館をお借りして実施しています。学校の体育館でも公式戦を実施されておりますが、なかなか床の補強がしっかりできてないと大会の実施ができない種目であり、この度、全国での活躍を機に京都で全国大会を誘致してほしいという依頼を受けられたそうですけれども、開催できる体育館の選定に非常に苦労されているとのこと。既存の体育館に後で床の補強をするというのは非常に手間がかかることなので、是非、それを見越した設計段階から建設時の床の補強ということも施設の面で考慮いただければと思います。もう一つフェンシングについては、個人的に京都キッズの取り組み関わった立場から、京都で選手の発掘、育成、強化をした選手が、現在世界大会でも活躍してくれております。是非、京都で育った京都キッズのフェンシング選手が、世界大会が京都で実施され、その会場で活躍されるというような一連の大きな夢が繋がる施設になればと思っています。そういう意味で言いますと、ピットの数がフェンシングの国際大会では1会場で12、13ピット、サブ会場で6ピットぐらいが必要かと思えます。京都府の高校生の現状も踏まえて、高体連の立場から

意見を述べさせていただきました。

<高木委員>

競技団体からの要望と言いますか、やはり立派なアリーナを作っていただきたいというのは、第一のお願いです。2つの会場を見せていただいて、やはり環境から、何から何まで、府立大学がいいなというふうな感じを持ちました。ちょっと競技団体さんから使用方法とかいろんなことは出ましたけれども、それ抜きで、あの環境の中でアリーナができれば素晴らしいなというふうな感想を持ちました。例えば、近畿高校駅伝を京都で開催しなければならないという話になったときに、12月に全国高校駅伝を京都市内でやっておりますので、近畿の駅伝は宮津でやらせてもらおうというので、宮津スタート、ゴールでやらせてもらいました。その際に閉会式を宮津湾横の歴史の館という施設で行いました。近畿から6チームずつ、京都は地元枠で4校多かったので40チームの男女がそこで閉会式に参加し、終わったら外へ出て、宮津湾をバックに、天の橋立てを後ろにして写真を撮っておりました。やはり良い環境のところで閉会式やってよかったなというふうな感想を當時持ちました。現在、丹後大学駅伝を丹後でやっております。この閉会式も歴史の館でやったことがあります。同じような光景が見られました。次年度からはコースが変わり京丹後途中が丘公園羽衣陸上競技場がフィニッシュ地点になるので、その付近で閉会式を行われるのかなと思っております。2つの施設を見学させてもらったときに、いろんな問題はあるとしてもやはり府立大学の敷地がベストだなということが私の感想です。

<真山委員>

京都ということ为前提に皆さんのお話を聞いておりますと、やはり京都府はスポーツ施設という点では十分ではないので、整備をしないといけないという点は十分理解できると思いますので、それはそれで検討していただければと思います。一方で、京都ならではのことを考える時に、京都市の中心部分は全国でも稀な、ほっておいても観光客が来るというような地域で、ただでさえオーバーツーリズムだとか観光公害というようなことが言われているわけですので、そこにさらに集客力の高いものをどんどん作るというのは京都市の置かれている状況からして、問題解決というより、問題を深刻化させる恐れもあるので、そこもやっぱり考慮しないといけないのかなと思います。地域活性化とか、賑わいということの一つのキーワードに検討が進められるとしたら、既に京都市は賑わいすぎている部分もあるのかなというふうに正直思いますので、そうなるとう立ちを考えたときに、特に京都府という立場で考えた場合に、どういう地域に賑わいをもたらさないといけないのか、活性化が必要なのかということも考えないといけないと思います。ただ一方で当然、交通の便であるとか、利便性ということもあるので、なかなかそこは難しいとは思いますが、必要な施設のスペック、仕様を考えて、それをどういう場所なら作れるのか、作った場合に地域に与える影響はどうなのかっていうのを、総合的に考えていくということが必要になると思います。そのときに今言ったように、京都の、特に京都市中心部というのは非常に特殊な条件があるので、そこに新たな大規模施設を作るといったことの意味は慎重に考えなければならないと思います。

<山本座長>

先ほど施設の状況の中で府立施設と、広域的スポーツ施設支援事業で、設置された施設のご紹介がありましたけれども、府立施設と言いますと、明らかに南部の方に集中してい

ることがあり、それぞれ市町村の施設を整備するときに、京都府からの支援ということではありますけれども、現在の各市町村からの建設要望の実情はお分かりでしょうか。冒頭に出されたスポーツ施設のネットワーク化ということをも機能させる上で、どういった施設をどの地域にとということも含めて、建設要望に基づく設置の方向性があるのかどうか、聞かせていただければと思います。

<川崎副部長>

ご質問に対しまして、アリーナ整備に関する要望につきましては、また後ほどお答えさせていただきますとして、それ以外の全体的な各市町村からのご要望の状況について、概要をご説明させていただきたいと思っております。

基本的な京都府の考え方といたしまして、地域でスポーツ活動をしていただく施設については、地域の体育館という形で基本的には基礎的自治体、市町村において整備を進めていただく。それから、京都府全体ですとか全国大会、国際大会、そういったものを担うような拠点となる施設については、京都府が整備を進める。このような役割分担を基本に置きながら施設整備を図ってまいったという状況でございます。その上で、各市町で設置をいただいております施設については、冒頭でも事務局から説明がありましたように、大規模な大会を開催できるような機能強化を図っていただけるような整備について、京都府も一部支援をさせていただいている状況でございます。近年は、事例で言いますと前回の懇話会でもご紹介いたしました、中部地域では福知山の三段池テニスコート、それから、峰山途中ケ丘の京丹後はごろも陸上競技場について京都府から支援をさせていただいております。それ以外にも市町村の方からいろいろなご要望をいただいております。それに対して合致するものについては、ご支援をさせていただいているところではございますけれども、近年の状況を申し上げますと、市町村の財政状況も非常に厳しい状況もあるようでございまして、京都府が3分の1、2分の1を補助するという状況でも、近年は各地域のスポーツ施設の建設要望というのは低調になっておられるかなというふうに捉えております。全体的な状況としては以上でございます。

<角田政策監>

続きまして、国内スポーツ施設に関してのご要望の関係等でございます。

丁度こちらにも田中委員そして綱村委員もお越しですけれども、前回8月3日に、第15回のあり方懇話会を開催させていただきました。その資料にも掲載しておりますが、とりわけ屋内スポーツ施設の整備状況が非常に悪く、都道府県レベルの順位でも低くワースト4位という状況の下で、その前日、8月2日に田中委員、綱村委員も知事の方にお越しいただきまして、屋内競技団体の主要6団体の皆様に加えまして、アイススケートの関係、それからアイスホッケー連盟の関係の皆様がお越しになりまして、こういう状況のもとぜひとも、京都府内にアリーナを建設してくださいということでご要望をいただいたところでございます。知事の方からもしっかりと検討をした上で、スピード感を持って対応していくということをお答えをさせていただいておりますが、いわば劣悪な施設という状況の下でしっかりと整備を進めていきたいというふうに考えております。

<伊坂委員：事務局で事前に頂いたご意見を紹介>

一つ目の柱としまして、京都にとって今後の屋内スポーツ施設はどのようなものが求められるかという点につきましては、一つに府が作る施設として、スポーツのみならず京都の

文化芸術などの発信基地となることが望まれる。アリーナに一定の展示スペースがあり、歴史、文化、教育、産業などの展示が入れ替えできるスペースがあり、小中学生の遠足に活用できると良いのではないかと、二つにこのような活用によりまして、スポーツ以外の方に利用してもらうことで、認知が高まり、防災、避難所としての機能を持つことで、いざという時にここに集まることを認知してもらえないか。

年1回の防災訓練の時にも使われる。その意味で府民の安全、安心基地という基盤になるものが求められます。二つ目の柱としまして屋内スポーツ施設を整備する上での立地や敷地条件はどうかという点につきましては、一つに、収益事業としてのイベント、特にコンサートを開催するときの規模について検討ください。

東京ドーム、京セラドームなどはコンサートで2～5万人収容できると思いますが、そこまで集客できるイベントだけでなく8,000人～1万人収容の施設もイベント側からすると求められているのではないかと。これは以前に聞いた話ですが、ドームレベル、すなわち大規模という意味でおっしゃっておりますが、人を集められるタレントはそんなに多くなく、中規模の需要が高いと聞いたことがある。二つに、企業、大学などのイベントとしても活用したいところはある。あるいは、そのような活用が見込める施設になることも一つの考えということでございます。以上でございます。

<綱村委員>

先ほどの意見に付け足したい部分があります。というのは、仮に新施設が出来上がった時、現行の府立体育館やそういう施設を見た場合に、使用基準、運営、どこも公共の体育館は、販売促進の関係についてはなかなか厳しいものがあって、我々競技団体としては利用しにくい面があります。一方で大会の運営において資金というのは必要になってきますので企業への協賛をお願いします。そうした場合、協賛側のメリットとして、例えば、試合会場での販売等々があります。全面的に禁止されている部分はないと思いますが、現行でもかなり基準は厳しかったりするので、競技団体としてはそういう面でのご配慮も将来の話ということになるかと思えますけれども、是非とも柔軟に運営していただけるようなことをご検討いただけたらと思います。大変ありがたいと思います。

<上田静男委員>

市町村との調整でございますが、この市町村補助の中には、京都市関係では西京極の陸上競技場と、横大路と書いていただいておりますけれども、体育館の方が触れてないので、この辺りはいかがでしょうか。

<川崎副部長>

京都市につきましては、今上田委員にご紹介いただきましたように、継続的に西京極の競技場と、横大路の運動公園につきましては、それぞれの機能強化のご支援をさせていただいているという状況でございます。

西京極につきましては、京都市の計画に基づきまして、しっかり意見交換をさせていただきながら必要な箇所の支援をしておりますけれども、陸上競技場を中心に計画を立てておられるということで、体育館につきましては、近年ご要望はなかったように考えております。

<上田静男委員>

お尋ねしたかったのは、体育館についてのすり合わせをされているかについてです。

資料の 11 ページに記載いただいている中の、立地や敷地条件という中で、京都市は京都府内全体の半分以上の人口を占めます。場所も中央に位置しておりますので、その辺りで、この計画をやる時にどの程度のすり合わせをされているのかをお尋ねしたかっただけですけれども、次回でも結構でございます。よろしく申し上げます。

<水野委員>

もし大きなアリーナができるのであれば、その大会の国際基準を満たした各競技団体の誘致に関する基準を満たしたアリーナにして欲しいと思います。条件は競技により違うので、その辺をいちど調べていただいて、後から部屋が足りない、広さ、長さ、明るさが足りないと言うことがなく条件で突っぱねられることがないように検討よろしく願いいたします。

<山本座長>

ありがとうございました。それでは意見も出尽くしたようですので、本日はこの程度にとどめたいと思います。本当に今京都のスポーツ事情も含めまして、全国的にも東京オリンピック以降、国際大会が頻繁に行なわれ、日本代表選手が活躍している昨今日本の、京都のスポーツ事情も随分と潮目が変わってきたような気がします。それに伴いましてスポーツを運営する側における、ミッション的な役割も責任感も含めて増えてきた。それに応えるような組織運営というのをスポーツ界がやっていかなければならないような状況の中で、私はスポーツ協会の関係で見えておりますけれども、各市町村の協会の方を回っておりますとだんだんとスポーツを住民のスポーツを担保する体制というのが弱まってきている実情があるということで、どのように対応していくのか、一方で、学校の部活動の地域移行という、外に出す動きがありながら、地域で受け入れられる場所ない、人がいないということも含めて、どこかに大きな京都のスポーツ活動を担保できるような拠点的な役割を果たすところがあって、そこでしっかりネットワークで繋ぎながらというのが、新しいスタイルとして求められていると思います。種目も多様化して、トップアスリートばかりがスポットが当たっている部分がありますけれども、身近な子供たち、地域のスポーツ活動を保障するような体制というのは、再構築しなければならない状況になってきているかというふうに思います。そういうことがお互いに情報交換なり、連携できるようなものができたらと思っております。先ほど出ました意見を整理いただきながら、次の検討につなげていただくよう、よろしく願いいたしまして、本日の、懇話会としましては、これで終えさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

ありがとうございました。それでは事務局の方にお返しします。

<砂子坂理事>

委員の皆様方、ありがとうございました。

皆様方から本日頂戴いたしました多くの意見を踏まえまして、本府といたしましても、スピード感を持ちまして検討を進めてまいりたいと思っております。本日はありがとうございます。

山本座長、議事進行ありがとうございました。それでは最後に、文化施設政策監からご挨拶を申し上げます。

閉会挨拶（角田政策監）

長時間にわたりまして貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。最後に座長にまとめていただきました。本当に身近なスポーツの観点からもしっかり拠点整備をと。また、防災施設も含めまして、多機能複合化でありますとか、する、見る、支える、周辺で関係する、周辺で関係しない人も含めてといったようなキーワードもいただきました。さらにはマウンテンバイク、ブレイクダンス、eスポーツ、多様性を大切にというようなご意見いただきました。また、子供たちに夢と希望を届けることができるようにと、京都キッズ育成事業も例に出しながら、世界で活躍できるというようなご意見を様々ないただきました。

本日、京都府総合計画についても少し触れさせていただきました。この計画、安心、温もり、夢実現という三つの視点で作っておりますが、まさに災害からの安心、そういった多様性を包摂する、温もりのある共生社会の実現、更には夢実現の分野では、京都の活力の源である産業や文化、そして何よりスポーツによって府民の皆様の力が最大限発揮され、誰もが未来に夢や希望を持てる、温かい京都づくりを進めていくということとしております。そのためにも、多くのご意見をいただきました通り、遅れておりますスポーツ施設整備をしっかりと進めてまいりたいと改めて意を強くしたところでございます。今後ともご協力賜りますようお願い申し上げます、閉会のご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

<山副参事>

以上をもちまして第16回京都府におけるスポーツのあり方懇話会を終了いたします。皆様、ありがとうございました。